





協働事業の提案を募集します

協働提案事業化制度とは？

- ① 市民だけ、行政だけでは解決できないまちの課題があります。

- ② お互いに課題解決のための事業提案をします。

- ③ 提案書・公開ヒアリング等の審査で事業化を決定します。

- ④ 市民（市民活動団体）と行政で事業の詳細について協議し、一緒に事業を行います。


2つの提案タイプ

市民提案型 **きらめき**
市民（市民活動団体）から市へ協働事業を提案するタイプ

行政提案型 **はばたき**
市から市民（市民活動団体）へ協働事業を提案するタイプ



募集期間

4月1日(金)～5月25日(水)必着

応募資格

- ① 小牧市市民活動推進条例に基づく「市民活動団体」として登録していること
▼登録要件
市民活動を行うことを目的とした団体で、
・主に市内で活動している、または活動の拠点が市内であること
・3人以上の会員を有していること
・代表者や運営方法が、定款、規約、会則等で決まっていること
- ② 「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック」に定める事項を理解し、活動できる団体
- ③ 原則、団体としての活動実績が1年以上ある団体
- ④ 提案事業の契約を有効に締結できる団体

提出書類

市民提案型「きらめき」

- ① 協働事業提案書（様式第1）
- ② 収支予算書（様式第2）
- ③ 団体概要書（様式第3）

行政提案型「はばたき」

- ① 協働事業提案書（様式第7）
- ② 団体概要書（様式第3）

提出先

支え合い協働推進課

こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」

※提出前に事前にご相談ください。
※詳細は募集要項をご覧ください。
募集要項および提出書類の様式は、各市民センター、支え合い協働推進課、ワクティブこまきに設置。市、ワクティブこまきホームページに掲載。

市公式 LINE で

「デジタルニュース」を配信します



旬な情報もお届け！

友だち数が6万人を超え（令和4年3月現在）、ますます好調の市公式 LINE。

4月から、週に1回程度「デジタルニュース」の配信をスタートします。旬な情報や、見ていただきたい市政ニュースなどを配信予定です。ぜひご覧ください！

問合せ先 広報広聴課（☎ 76 - 1101）



—イメージ画像—

「広報こまき」のお知らせ

現在、広報こまきは区を通じて、各世帯に配達していただいています。

配達にかかる区の負担を軽減するため、次号（4月15日号）の広報こまきから、現在のものより薄い紙質に変更します。

セグメント登録（受信設定）はもうお済みですか？

市公式 LINE では、受信設定をすることで、それぞれのニーズに合わせた情報をお届けする「セグメント配信」をしています。

受信設定を行うと、希望する分野の通知だけが届くようになります。（一部重要な情報は全体に配信する場合があります）

まだ設定がお済みでない方は、受信登録をお願いします！

設定できる分野

- ① 市政情報
- ② まつり / イベント情報
- ③ 文化 / スポーツ
- ④ こども / 子育て
- ⑤ ごみ / 環境
- ⑥ 健康 / 福祉
- ⑦ くらし / 防犯 / 防災
- ⑧ 事業者向け
- ⑨ 新型コロナウイルス



▲詳しくはホームページ

